



「文書通信交通滞在費」と 「政務活動費」 比較してみました。

文書通信交通滞在費 (文通費)	政務活動費 (政活費)
 国会議員に支給	 地方議員に支給
 税 月100万円	 税 月2.1～59万円
 領収書提出 義務無し	 領収書提出・ 公開義務あり
 使途基準なし	 法律・条例・規則・ マニュアルあり
 余っても 返還義務無し	 余ったら 返還義務あり
 領収書等 ネット公開無し	 6割の議会で 領収書等ネット公開

2021/12/6召集の臨時国会で
文通費制度改正が審議される予定です。